

学校図書館の役割

坂井 君子

はじめに

学校図書館は、授業や学校行事などに利用されることによって、学校の中にある図書館として役割を果たすことができる。学校図書館法によると学校図書館は、「学校教育においてかくことのできない基礎的な施設」であり、その目的は、「児童・生徒の健全な教養を育成すること」「教育課程の展開に寄与する」こととある。

学校図書館の望ましい姿は、「『施設・資料・人』の3要素がそろっていること」であると言われる。また、教育活動を豊かにするために、児童生徒のための「読書センター」及び「学習・情報センター」、そして、教員のための「教材センター」としての機能が活用されることである。

以下はさまざまな教育活動を支援できる学校図書館をめざした日々の取り組みの実践報告である。

1. 学校の状況

本校は、1973年に普通科高校として開校し、37年の歴史を刻んできた。高校改革推進計画により2007年度から「進学重視型単位制普通科高校」となり、今年度(2009)で全学年が単位制に移行した。現在各学年6クラス、計18クラス規模の文武両道をめざす学校である。単位制になってからは、45分7コマのカリキュラムで16時からの部活動が保障されていることもあって約75.2%の生徒が部活動に取り組んでいる。

2. 教育活動への支援の概要

①授業とのかかわり

図書館側が積極的に授業にかかわりたいと望んでも、教科担当が「図書館資料を使った授業をしよう」と思ってくれないことにはどうにもならない。しかも、教員自身が図書館資料を使った授業の体験がない場合がほとんどである。また、「資料を使った授業をしよう」と思っても授業時間数などの関係から、物理的に無理なこともある。それでも新学期には「図書館を使った授業」の計画はないかアンケートを実施して、支援の準備があることを知らせ、「図書館はみなさんの利用を待っています。」というアピールを行っている。

学校図書館を使った授業は、赴任した2000年度から単発的にあったが、それは単に教科担当が

年度	図書館を使った授業時間数	図書館を使った教科
2000	25	保健 公民
2001	8	保健
2002	16	倫理
2005	14	保健 総合的な学習の時間 国語
2006	25	保健 総合的な学習の時間 地歴
2007	32	保健 総合的な学習の時間 地歴
2008	59	保健 総合的な学習の時間 音楽 国語 ホームルーム活動の時間

図書館の時間と場所だけを予約して「調べもの」をするだけの授業である。この時は、授業の初め10分程度、図書館の利用の仕方、資料の場所の説明をしたり、生徒の個別のレファレンス(ほとんどが資料の有無)に応えたりするかかわりかたであった。

2005年度、総合的な学習の時間に「進路を考える」をテーマに「調べ学習」を行い、大分県立図書館が主催する「図書館を使った調べ学習コンクール」に応募した。また、保健の授業でも「社会生活

と健康」の単元でレポートを書いたり、班活動で新聞を作ったりしていたので応募することになった。これをきっかけに総合的な学習の時間や保健の授業での「調べ学習」が定着した。その結果は上の表のとおりである。

この時は、教科担当者と打ち合わせを行い、必要に応じて、ガイダンス、テーマ設定、リサーチ活動などの支援をしている。「調べ学習」を通して、生徒一人ひとりが自ら課題を見つけ、考え、

自らが問題解決する力を付けてほしいと願っている。

②読書指導とのかかわり

生徒の創造力を培い、豊かな心をはぐくむために読書の楽しさを伝えることも学校図書館の大切な使命である。読書に親しむきっかけになるようにと、読書感想文コンクールや校内読書会、ホームルーム活動でのクラス読書会を実施している。また、読書への興味・関心が高まるように、テーマにそった本の展示やブックレビューを発行している。今年度（2009）は、「生誕百年の作家」として太宰治、中島敦、大岡昇平、松本清張、埴谷雄高を紹介したり、「名作を読む」では教科書に掲載されている夏目漱石、森鴎外、川端康成などを紹介したりしたが、これらの作家の作品を手にした生徒は極めて少ないのが残念である。もっと工夫する必要があることを考えさせられた。

③教材センターとして

教科指導のための資料の収集・整理・保存を行うことも役割の一つである。授業で図書館が使われるようになると資料の不足を痛感する。できるだけ使える資料の購入をするが、予算が限られている中ではなかなか思うようにいかない。どうしても必要なときは、県立図書館や近隣の学校に借りて資料の提供をしている。

3. 学校図書館の状況

2003年度から12学級以上のすべての学校に司書教諭が発令されたが、今まで通りの校務分掌の位置づけであり、授業や学級担任をしながら、併せて司書教諭の業務にもあたらなければならない。これは、業務量の面からも、時間的な面からも学校図書館の機能充実、活性化を司書教諭に期待するのは、制度上難しいことと言わなければならない。実際には、図書館の運営は学校司書が担っているのが実情である。

学校司書の身分は大半が行政職（事務職）だが、都道府県、市町村により雇用形態がさまざまである。大分県の場合は、県立学校に勤務する学校司書は、行政職に位置づけられた「学校司書」という職名の専門職で採用された正規の職員である。

今、地方の財政が逼迫しているため、全国的に学校司書の補充が打ち切られたり、図書購入費も大幅に削減されたり学校図書館は厳しい状況に置かれている。大分県でも 1995年の採用を最後に14年間、学校司書の採用試験は行われておらず。退職者の後には、非正規職員が配置されている。さらに、今年度は図書購入費も削減された。

おわりに

学校図書館は、読書だけでなく生涯学習につながる「生きる力」をはぐくむ場であると同時に、これからは、情報教育の拠点としての新たな役割が期待されるなど、様々な機能と役割を担うことになる。そこには、利用者と資料を結ぶ「人」がいて、いつも図書館が開いていることが重要であるとともに、子どもたちに生き生きとした学びを支援する図書館の運営をするためには、現在のような司書教諭のあり方ではなく「専門」かつ「専任」の司書教諭制度の構築が不可欠である。

保健室における養護教諭と同じように、いつも図書館には専任の司書教諭がいて、専門的な立場から子どもたちや教職員へのサポートを行うことができるようなシステムの実現が、今、何よりも切望されている。

参考資料

- 1) 図書館教育ニュース 2009年 9月28日 少年写真新聞社
- 2) 図書館教育ニュース 2009年 10月18日 少年写真新聞社

参考文献

- 1) 熱海則夫、長倉美恵子編著 『子どもが生きる学校図書館』 ぎょうせい、1999
(さかい・きみこ 大分県立大分雄城台高等学校図書館)